

1 計画書に関する意見等

No.	計画書の 頁・行	委員名 意見の種別	内 容	事務局の見解
1	3頁 36行	小林 雄治 委員 修正・感想 説明・他	住宅→住宅地 理由：住宅地の方が土地の面積を表現する場合に適当な表現と思われる。	3頁36行について以下のとおり修正します。 現在) 住宅 修正) 住宅地
2	8頁	平澤 賢一 委員 修正・感想 説明・他	本計画が対象とする災害の規模について、8頁本文中に記載されてことは理解しました。 一方、図3.1には、本計画で対象とは出来ない大規模災害のことも示されています。東縁断層帯地震や阿賀野川氾濫で本計画の想定を超えたときは国計画に基づく対応であることも分かりました。 首都直下型地震や南海トラフ地震発生時、本市が全く影響を受けないといえません。東日本大震災の際は、都内九段会館でも死者が出ました。仮に、首都直下型が発生し、本市にも少なからず被害が及んだ場合、首都壊滅下において本市に対する国の対応を求めるのは非現実的です。9頁に示されている「最悪被害想定」の視点からは、その様な想定下での被害想定をも、本計画中で示しておかなくて宜しいのでしょうか。	9頁記載の「最悪被害想定」は、あくまで「会津盆地西縁断層帯地震」及び「会津盆地東縁断層帯地震」の影響について、「市地域防災計画」に対応し、最悪の被害を想定する際の条件設定について述べているもので、本計画の被害想定に際し、すべての条件について「最悪被害想定」を前提とするものではありません。 また、事例として、3つの災害について災害廃棄物発生量を推計していますが、8頁7～8行に記載のとおり、本計画が「対象とする災害の規模については、通常起こり得るやや大きめな規模の災害とし、本計画に基づく対応を行うかは、発災後に市が判断」することとしており、そのため、首都直下型地震や南海トラフ地震に対応しないものではなく、現在の想定の中で対応します。 なお、「首都壊滅下において本市に対する国の対応を求めるのは非現実的」という点については、「災害廃棄物対策東北ブロック協議会（事務局：環境省東北地方環境事務所）」が、平時には情報把握や人材育成を担い、発災時には、情報の収集と分析、関係機関等との連絡調整、関係団体への要請を担うこととなっており、ブロック単位で広域的に連携して取り組むこととなります。 本件に係る確認に伴い、2頁図1.1中「地域ブロック」について、図1（本資料8頁）のとおり、現時点の情報に修正します。

No.	計画書の 頁・行	委員名 意見の種別	内 容	事務局の見解
3	12頁 表3.2 14頁 表3.5	小林 雄治 委員 修正・感想 説明・他	避難者数の推計にあったってとはあって、それぞれ別の回（平成22年と平成27年）の国勢調査結果を使用しているが、新しい国勢調査結果に統一した方がよいと思われる。	12頁表3.2の「会津盆地西縁断層帯地震」及び「会津盆地東縁断層帯地震」に係る被害想定については、「会津若松市地域防災計画」において、平成22年国勢調査結果に基づく被害想定を行っていることから、同じ数値を用いたところでは、 14頁表3.5の「阿賀野川水系阿賀川の氾濫による水害」に係る被害想定については、「市地域防災計画」において被害想定が行われていなかったことから、災害廃棄物発生量の推計を行った時点での最新数値であった平成27年国勢調査結果を用いたところでは、
4	24頁 8行 24頁 図1.1	平澤 賢一 委員 修正・感想 説明・他	本文中「市民部廃棄物対策課が中心となって担います」は、図表1.1のどこに図示されていますか 「市民部」ではなく、「市民部（廃棄物対策課）」とした方が宜しいのかも。	市民部廃棄物対策課が中心となって担うことについては、24頁図1.1※1の中に「廃棄物対策課が災害廃棄物の処理に関することにあたる」と記載しています。 「市民部」の表記については、「会津若松市災害対策本部規程（昭和38年7月25日・会津若松市告示第28号）」と整合させるために、このような記載としています。
5	24頁 9行 24頁 図1.1	平澤 賢一 委員 修正・感想 説明・他	「災害廃棄物対策室」と「廃棄物対策課」の処理分担基準がよくわかりません。災害廃棄物処理が「多量」なのか否かが基準の様ですが、「多量」とはどの程度なのでしょう か。	24頁図1.1※1中の「多量の災害廃棄物処理が予想される場合」については、災害廃棄物そのものの量ではなく、24頁9行の「多大な災害廃棄物処理が予想される場合」と同じ意味で用いていました。 そのため、24頁図1.1※1中を以下のとおり修正します。 現在) 多量の 修正) 多大な
6	25頁 2行	平澤 賢一 委員 修正・感想 説明・他	「分担については次の表の通りです」 →「分担については表2.1の通りです」	他の箇所の表現にあわせて、25頁2行を以下のとおり修正します。 現在) 次の表のとおりです 修正) 次のとおりです

No.	計画書の 頁・行	委員名 意見の種別	内 容	事務局の見解
7	27頁 2行	平澤 賢一 委員 修正 ・ 感想 説明 ・ 他	フォントサイズが他の図表に比べて大きめです。以下の頁においても同様。	出典のフォントサイズについては、当初、図と表でサイズを分けていました。 すべての図及び表の出典及び注釈（※印）について、8ポイントへ統一し、修正します。
8	40頁 図8.2 42頁 図8.3 44頁 図8.4	佐藤 洋一 委員 修正 ・ 感想 説明 ・ 他	災害廃棄物の処理フローに於いて、環境省のモデル事業により推計していますが、本件に関係しない項目（処理数値の入っていない項目）は削除した方が良くと思います。	災害廃棄物の処理フローについては、中間処理を行う会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センター等において、処理見込み量がない（ゼロ）であることも重要な情報であることから、記載したものです。
9	50頁 20行	吉田 秀一 委員 修正 ・ 感想 説明 ・ 他	「市民仮置場」の設置については、9の(5)として、「仮置場」の後に記載されているが、付け足しのように映る。本計画が市民との協働を目指すのであれば、初動対応の重要な中身でもあり、市民へのメッセージ性を含め、扱いのレベルをもう少し上げてはどうかと史料する。 案：9の(1)若しくは8として記載	「市民仮置場」については、51頁表9.6目的・役割8行にあるように、市が設置する一次仮置場と二次仮置場を補完する付加的な市民協働による取組であり、地域内に市有のオープンスペースがあるといった地理的条件と、町内会等の意向が揃うことが必要であり、一部地域における限定的な取組であることから、9の(5)として記載したところです。 なお、同6行にあるように、一次仮置場設置前の片付けごみの適切な排出と、空地や道路脇等への無秩序な災害廃棄物の集積の抑制を図る重要な取組として位置づけています。 そのため、次年度以降の市民の皆様への周知啓発の際には、市民仮置場について重点的に説明してまいります。
10	57頁 6行ほか	小林 雄治 委員 修正 ・ 感想 説明 ・ 他	道路啓開の「啓開」については、意味を調べた。 家族内で専門用語なので、慣れれば特に問題なしとの結論になった。	市では、文書や計画書等においては、分かり易い表現に努めており、「啓開（けいかい）」が市民の皆様には馴染みがなく、読みや意味が伝わりにくいことから、表現の変更も検討しました。 一方で、災害対策の分野においては、「道路啓開（どうろけいかい）」が重要な対策の一つとして、広く、位置づけ、理解、実施されています。 そのため、20頁31行や34頁26行で説明的な文を置くことで、その後は、説明等なく用いることとしました。

No.	計画書の 頁・行	委員名 意見の種別	内 容	事務局の見解
11	全体	平澤 賢一 委員 修正 ・ 感想 説明 ・ 他	本編中で示されている「全ての図表」につき、本文中では、表2.1 (p.25)を除いて、図表のことに触れていません。図表はあるが、それらが本文中のどの箇所に該当するかが読者にはひと目で分かりません。図表の掲載意図が読者には読み取れません。 因みに、財務省サイトに掲載されている報告書では、「日本の総人口は、2008年の1億2,800万をピークに、2009年以降減少しており、今後も減少が続く見込みとなっている（図表1）」の様に、文中で図表との関連が示されています。	(再掲) 他の箇所の表現にあわせて、25頁2行を以下のとおり修正します。 現在) 次の表のとおりです 修正) 次のとおりです なお、「市第7次総合計画」でも同様の記載方法としています。
12	全体	平澤 賢一 委員 修正 ・ 感想 説明 ・ 他	これは好みの問題ですが、図表はゴシックで示した方が見易いかもしれません。27頁以降、図表が続く紙面を見ていると、図表名がゴシックの方がメリハリを感じます。	複数の図表が配置されている頁においては、ゴシック体にすることで見にくくなることもあり、明朝体を用いました。
13	全体	平澤 賢一 委員 修正 ・ 感想 説明 ・ 他	丸カッコ () 内末尾の句点 (。) は付けないのではないのでしょうか。もっとも業界により慣習が異なりますので、それに従ってお願いします。	1頁15行「災害対策基本法（昭和36年法律第223号）」のように、() 内が情報の付記である場合には句読点は付けませんが、1頁7行「会津若松市災害廃棄物処理計画（以下、「本計画」という。）」のように、() 内が文章の場合には句読点を付します。これは、法令等の記述においても同様です。 なお、今般の確認に伴い、略称を記載する場合には、読点を付けない「（以下「○○」という。）」の表現の方が、より広く使われていることから、次のとおり修正します。 ・修正内容 現在) 以下、「 修正) 以下「 ・修正箇所 1頁 7行、17行、19行、20行、27行 5頁 13行 24頁 6行

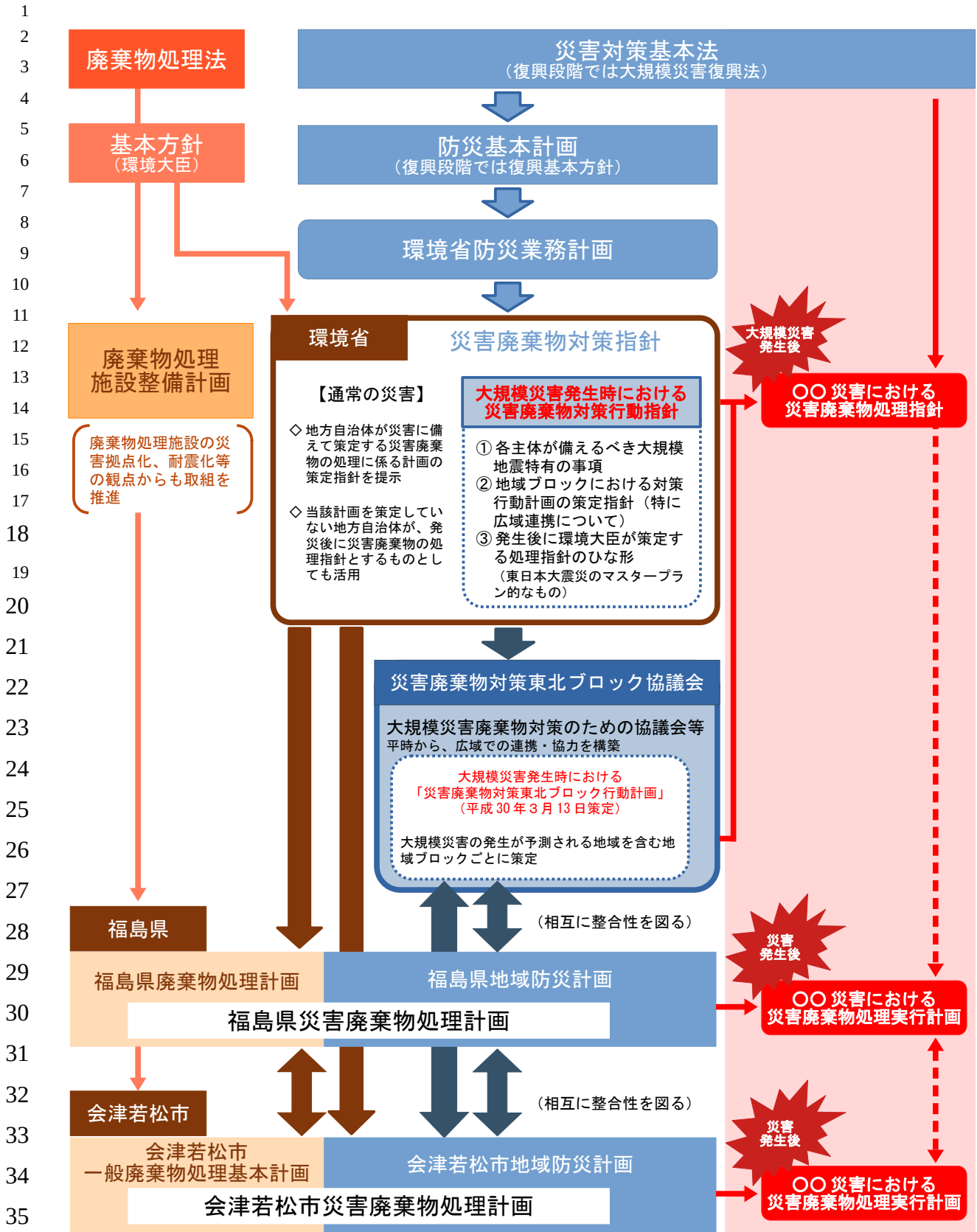
No.	計画書の 頁・行	委員名 意見の種別	内 容	事務局の見解
14	全体	小林 雄治 委員 修正 ・ 感想 説明 { 他 }	<p>仮置場候補地の面積を平米で表現されると、広いと感じたが、3,000や13,000ではあつという間使用の上限に達すると感じた。</p> <p>計画書は、全体を把握する概要書としては、適当な分量でわかりやすいと思われる。</p> <p>「福島県廃棄物処理計画書」には、参考資料として用語の解説があるが、同じようなものがあると理解がより進むと感じた。</p> <p>その他、区長会の研修会や区長会の要望を聞く会でも、市長がPRしていたが、ごみの現状の他の市町村との比較、県の半分の市町村が何らかの有料化しているのも、そのような状況を広報を使ってPRしてほしい。廃棄物対策課が取り組んでいる生ごみコンポスト等の利用促進をするために、財政当局と協議して、補助事業の利用しやすいようにしてほしい。</p>	<p>仮置場候補地の面積については、第一候補のみでは発災時の対応が困難であることから、計画策定後、第二候補地のリスト化を進め、発災に備えます。</p> <p>用語については、「市一般廃棄物処理計画」にも用語解説の項目は設けていないことから、本計画においても用語解説の項目を設けず、できる限り、文中の表現を分かり易い表現としていく考えです。現状において、理解が難しい文言がありましたら、ご教示ください。</p> <p>なお、「福島県災害廃棄物処理計画」においても、用語解説の項目はございません。</p> <p>ごみの現状や他市町村との比較については、ごみ情報紙「へらすべえ」（毎年6月、9月、12月、3月発行）において、お知らせしていきます。</p>
15	全体	白井 彌栄子 委員 修正 ・ 感想 説明 ・ 他	<p>とても良く細かい所まで記載されていて素晴らしいと思いました。</p> <p>私達女性の身には、難しいところが多々あり、数字に弱く理解ができないところが少しあります。</p> <p>審議会の中で詳しく説明していただければと思います。</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>数値について、気になる箇所がありましたら、説明いたします。</p>

No.	計画書の 頁・行	委員名 意見の種別	内 容	事務局の見解
16	今回計画書 に記載なし ※平成22年 計画書8ペー ジ	小野 恭雪 委員 修正 <input type="checkbox"/> 感想 説明・他	<p>平成22年度の計画書には、大きな項目に13訓練がある。災害時の迅速対応の為、定期的に実地訓練、図上訓練、連絡通報訓練等を実施するもの、と記載されてある。ところが令和3年の計画書には全く言及されていない。</p> <p>小生が各地自治体の資料を集め分析したところ、平時の訓練が非常に大切だと言うことが判明した。東日本大震災では10年経っても完全復旧が為されていないとこともある。これは災害の大小により仕方がないものである。</p> <p>可能なことは迅速対応である。そうしないと翌日からの市民の生活に重要な支障が生じるのである。衣食住の確保及び病虫害、伝染病の発生防止、悪臭対策、道路使用可能維持等、短期間に実施しなければならないことは山のように出現する。</p> <p>平時の訓練が在っても困難山積なのに計画が全く存在しないとは何ということであろうか。東日本大震災が発生し間もなく11年になるのにその間、若松市は眠っていたのか、と悲しくなる。</p> <p>災害時の廃棄物処理は色々あるが、最重要課題は迅速対応である。色々災害ゴミ等を分析してもあまり意味がない。これはその時勝負でやるしかない。阪神大震災、東日本大地震等そうであろう。</p> <p>最後に全体を総括すると平成22年度の計画書は10頁であるにもかかわらず、令和3年の計画書は57頁と膨大なものになっている。しかし中身は余り評価できない。つまり災害被害をいくら分析してもあまり役に立たないと思うのだ。重要なことは警察の犯罪初動捜査と全く同じで、災害に対する迅速対応である。そうでないと市民は救われない。</p>	<p>「訓練」については、本市としても、重要な取組であると認識しております。</p> <p>これに加えて、本計画に記載していない／記載が少ない取組として、市民の皆様への本計画の「周知・啓発」や職員並びに事業者等災害廃棄物対策にあたる者の「教育」、自治体や事業者との連携協定の締結などの「協力体制の充実」などがあり、これらについて、平時において取り組むべき重要事項であると認識しております。</p> <p>今般の改訂にあたっては、県が県内市町村に提示した「市町村災害廃棄物処理計画（ひな形）」が、発災時対応を中心としたシンプルな項目建てにより、住民への分かり易さを優先していることから、本計画についても、これに倣ったものであります。</p> <p>また、「災害廃棄物対策指針（改訂版）」（平成30年3月・環境省）や、他市の事例において、平時（発災前）、初動対応期（発災後数日間）、応急対応期（前期：発災後3週間程度まで、後期：発災後3か月程度まで）、復旧・復興対応期（発災後3年程度まで）の各段階に分ける例もありますが、記述に重複が多く、またページ数も大幅に増加し、市民の皆様にご覧いただけない／理解しにくい計画となる恐れがあると認識しております。</p> <p>加えて、「訓練」及び「教育」については、県の「災害廃棄物処理に係る市町村用初動対応手順書」には記述がないものの、国の「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」において、「円滑かつ迅速な初動対応のための事前検討」として、「教育・訓練の実施」が位置づけられています。</p> <p>そのため、本市では、次年度策定予定の初動対応手順書において、「教育・訓練」について、位置づける予定です。</p> <p>なお、「周知・啓発」については、令和3年度行政評価に位置づけた通り、次年度、「発災時の廃棄物の取扱いについて市民周知を図って」まいります。</p>

2 資料要求

No.	委員名	資料の名称又は内容	目的・意図等	事務局の見解
1	小林 雄治 委員	「気候変動のもとこれからの治水対策を考えるシンポジウム」の資料 主催 阿賀川直轄100周年記念事業実行委員会（国土交通省北陸整備局阿賀川河川事務所） 月日 令和3年12月12日（日） 時間 13:00～16:00 場所 會津稽古堂 （福島民報11月29日4面掲載）	今回の計画で想定している、水害との関連性が高く、被害状況を理解し、状況を把握しやすい資料が多く含まれていると思う。	阿賀川直轄100周年記念事業実行委員会事務局から、同シンポジウムの基調講演資料を提供いただきましたので、本日、提出いたします。
2	小林 雄治 委員	福島県立博物館友の会秋の講演会「会津の大地が震えた日－四百十年前の慶長会津地震をふりかえる」の講演資料 主催 福島県立博物館友の会 月日 令和3年12月16日（木） 場所 福島県立博物館 （福島民報12月1日12面掲載）	今回の計画で想定している、地震との関連性が高く、被害状況を理解し、状況を把握しやすい資料が多く含まれていると思う。	福島県立博物館から、同講演会終了後に資料を提供いただけることとなりましたので、後日、委員の皆様へ資料を送付いたします。
3	小林 雄治 委員	断層が露出している場所	実際、確認したいと思った。	福島県立博物館に照会中です。情報提供がありましたら、後日、委員の皆様へ資料を送付いたします。
4	平澤 賢一 委員	本市と自然環境条件や規模が似通った自治体の中で参照するに値する同様計画書	本県内他市町村ではなく、他の都道府県の中から、本市と自然環境条件や規模が似通った自治体の中で参照するに値する同様計画書があればご紹介戴きたく存じます。	「弘前市災害廃棄物処理計画」 （R2.4策定）※R3.10現住人口166,813人。ホームページでご確認ください。
5	平澤 賢一 委員	本市の様に仮置場が十分に確保できそうにない自治体の同様計画書	本市計画が対応としない大規模災害対応地区で、本市の様に仮置場が十分に確保できそうにない自治体ではどのような計画案を策定し、どの様に組織体制を組んでいるのか、参照事例があればご紹介ください。	「八王子市災害廃棄物処理計画」 （H28.3策定）において、「多摩地域の災害廃棄物対策の強化について（八王子市モデル）」として示されています。※R3.9現住人口562,326人。ホームページでご確認ください。

図1 (意見等No.2関係)



出典：災害廃棄物対策指針（改訂版）（平成30年3月：環境省）の内容を一部修正
 図1.1 災害発生時の廃棄物対策に係る計画・指針等関係図